

豊橋市教育委員会定例会会議録

平成28年8月18日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

渡辺嘉郎 委員

高橋豊彦 委員

豊橋市教育委員会



平成28年8月18日(木)午後3時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

出席委員

山西正泰 教育長、高橋豊彦 委員、芳賀亜希子 委員、  
渡辺嘉郎 委員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

加藤喜康 教育部長

駒木正清 教育監

金子尚央 教育部次長

村田敬三 教育政策課長

守田雅一 学校教育課長

小田恵司 保健給食課長

村田直広 生涯学習課長

蔵地宏美 スポーツ課長

天野年雄 図書館長

三世善徳 美術博物館副館長

加藤晴康 科学教育センター事務長

小林正 豊橋高等学校教頭

宮林秀和 家政高等専修学校校長

小田和弘 くすのき特別支援学校教諭

## 議 事 日 程

### 7月定例会会議録の承認

#### 1 議案

議案第27号 平成28年度豊橋市一般会計教育費補正予算について（非公開）

議案第28号 教育委員会の権限に属する事務の点検評価結果の概要について

議案第29号 平成29年度使用高等学校等教科用図書採択について

#### 2 協議事項

総合教育会議における協議事項について

#### 3 報告事項

(1) 公益財団法人 豊橋市学校給食協会の経営状況について

(2) 公益財団法人 豊橋市体育協会の経営状況について

#### 4 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から豊橋市教育委員会8月定例会を開催します。本日は朝倉委員が欠席となっておりますのでご了承ください。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第23条により、私から指名させていただきます。

今回は、渡辺委員と高橋委員にお願いしたいと思いますが、ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議がありませんので、そのように決定をいたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「7月定例会会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、質問がありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第1 議案」に移りたいと思います。

議案第27号「平成28年度豊橋市一般会計教育費補正予算について」は豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規程により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

それでは、議案第27号「平成28年度豊橋市一般会計教育費補正予算について」の説明を事務局からお願いします。

#### 【非公開部分】

(教育長)

「議案第27号」は、原案のとおり決定いたしました。

それでは、議案第28号「教育委員会の権限に属する事務の点検評価結果の概要について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 議案第28号について説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(渡辺委員)

評価については、誰が行うのですか。

(教育政策課長)

職員が行います。事業費などにより、ある程度機械的に評価をします。細事業ごとの評価を積み上げていって、全体としての評価をする、という評価の仕方です。機械的に評価をするため、本当にそうなのか、といった事は多少あります。

(高橋委員)

2点よろしいでしょうか。1点目は、「学校教育の推進」の取組み目標の項目で、学校経営評価においてAランクに評価された項目の多い小中学校の数値が、年度ごとに変動が大きい理由です。

2点目は、「子ども・若者の健全育成」の取組み目標の項目で、放課後子ども教室運営事業箇所数を増やす項目がありますが、5年間増えていない理由があれば教えてください。

(学校教育課長)

1点目についてです。平成26年度から平成27年度にかけて、学校経営評価の指標が、より具体的なものになりました。そのため、学校ごとの達成度の評価に違いが出たという経緯があります。

(高橋委員)

平成27年度になり、評価基準が変わってより具体的になった時に、Aランクに評価された学校の割合が20%近く下がっていますが、実態としては何か変化があったのでしょうか。

(学校教育課長)

学校が認識する課題がより具体的になったという変化はありますが、学校の状況が後退しているという事ではありません。

(高橋委員)

評価基準を変えた理由はなぜでしょうか。

(学校教育課長)

評価基準が抽象的だと、とらえ方が広くなり、評価が難しい場合があるためです。

(高橋委員)

同じ事を評価する時に、評価者によって評価が違うということが有りえたということでしょうか。

(学校教育課長)

そうですね。

(教育長)

2点目の放課後子ども教室についてはどうですか。

(教育部長)

放課後子ども教室については、こども未来部の所管となりますが、私の知る範囲ですと、まずは放課後児童クラブを優先的に増やしていこうという方針があるためだと思います。

(高橋委員)

わかりました。

(渡辺委員)

事業の評価については、議会に対して出すものですか。

(教育部長)

法律により、点検評価を議会に提出することになっています。あとは市民にも公表します。

(渡辺委員)

評価が悪かった場合には何かペナルティーのようなものがあるのですか。

(教育部長)

事業を見直すなどの対策を講じていきます。

(教育長)

他にご意見、ご質問はありませんか。なければ、議案第28号「教育委員会の権限に属する事務の点検評価結果の概要について」は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議がありませんので、「議案第28号」は原案のとおり決定いたしました。それでは続いて、議案第29号「平成29年度使用高等学校等教科用図書の採択について」を事務局から説明してください。

■豊橋高等学校教頭、家政高等専修学校長、くすのき特別支援学校教諭 議案第29号について説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(渡辺委員)

採択する教科書は毎年改定されるのですか。

(くすのき特別支援学校教諭)

高等学校は3年に1回だったかと思います。

(渡辺委員)

先生たちは、教科書を全て読んで内容を吟味して決定するのですか。

(豊橋高校教頭)

各高等学校では、教科会を開いて、各教科で選定を行っていますが、各学校だけでは情報が少ないため、教科書研究会が開催され、各校が集まって教科書の研究、協議を行います。その後、それぞれの学校で検討し、採択します。

(渡辺委員)

各校は教科書研究会に出ている、最終的な採択についてはそれぞれの学校の裁量によるということですか。



(豊橋高校教頭)

そうです。各校で採択し、校長の決裁を取った後、愛知県教育委員会に報告するという形です。

(教育長)

義務教育と違い、高等学校には教科書の採択協議会がないため、校長裁量で採択しています。

(渡辺委員)

教科書研究会には、教科書業者も参加するのですか。

(豊橋高校教頭)

業者は参加しません。

(教育長)

他にご意見、ご質問はありませんか。なければ、議案第29号「平成29年度使用高等学校等教科用図書採択について」は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議がありませんので、「議案第29号」は原案のとおり決定いたしました。それでは次に、「日程第2 協議事項」に移ります。協議事項「総合教育会議における協議事項について」を事務局から説明してください。

■学校教育課長、教育政策課長 協議事項について説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(渡辺委員)

教員の多忙化解消に関連して、少人数学級に関して何か方向性はありますか。

(教育長)

教員の配置は国の基準で行っており、市単独で少人数学級の配置をする考えはありません。市教委に予算権があれば、教職員の配置も増やしていきやすいとは思いますが、

現状としては、なかなか難しいかと思います。

(渡辺委員)

少人数学級ができれば、教員の多忙感も減ると思いますし、授業もやりやすくなってくると思います。蒲郡市では35人学級になっていますし、豊橋でもそういった事を考えていく必要があると思います。

(高橋委員)

渡辺委員のご意見も、教員の多忙化解消の方法の1つだと思います。豊田市では比較的予算があるので、定年退職後の教員を再雇用する、サポートティーチャー制度を積極的に取り入れています。市の予算で、教科や担任にとらわれず、様々な部分で活用できる人材を配置しています。これも多忙化解消の方法の1つです。要はどのようなやり方をするか、ということです。教育委員の立場からすると、市長にはもう少し教育に予算を使って欲しいです。

(教育長)

例えば35人学級を導入する代わりに、何かをやめる。思い切って新しいことをすることも必要かもしれません。

(高橋委員)

市の予算の枠は決まっているので、それを教育の部分の枠として見るのか、市全体の歳入を枠として見るのかで変わってきますよね。

(教育部長)

市長は市全体の歳入を見ています。

(教育長)

教員の人数を増やすことが目的ではなくて、こういう学校を作りたい、こういう子ども達を育てたい、その過程として35人学級が必要なのだ、というような話ができるとういことが良いですね。

(渡辺委員)

35人学級だけではなく、教科担任制を広めていくことも必要だと思います。教員が多忙で授業がしっかり行えていないと、子どもたちにとっても良くないと思います。

(高橋委員)

資料の中で、平成18年度の調査によると教員の残業時間が42時間、平成27年度の調査によると教員の残業時間が65.7時間と増加しています。10年の間にどのような変化があったと考えられますか。

(学校教育課長)

個人情報取り扱いが厳しくなったというのは大きいと思います。

(高橋委員)

昔は家に持ち帰って仕事をしていた部分が、持ち帰ってできなくなったことにより、多忙化の問題が顕在化したということですね。

(学校教育課長)

そうだと思います。

(高橋委員)

そういったことも要素のひとつということですね。他には、教員免許が無ければできない仕事と、教員免許が無くてもできる仕事を集約化して、生産性を向上させて行けないかと思います。

(教育長)

コンピュータの導入も教員の多忙化の要素のひとつですね。

(高橋委員)

そうだと思います。IT機器の習熟度によって多忙感が大きく左右されると思います。多忙化の原因というものは様々なところがあるので、しっかり整理していかなくてはいけないと思います。

(教育長)

そうですね。10年間で残業時間が増えている要因については、一度事務局で預かって検討します。他にご意見、ご質問はありますか。

(芳賀委員)

いじめ・不登校等に対応する平成29年度の取組みについては、案として総合教育会議で市長に説明していくということですか。

(教育部長)

そうです。どのような形でやっていけば効果が出るかという事をモデル的にやっていくということです。

(高橋委員)

モデル校区となっている校区は、スクールカウンセラーへの相談件数が平均的だからということですか。

(学校教育課長)

そうではないです。相談件数が多く、不登校の出現率が低くおさまっていますが、相談件数が多いということは、スクールカウンセラーに対するニーズが高いということで、モデル校区となっています。

(高橋委員)

すでに相談件数が多く、不登校の出現率が低い校区をモデルとしていますが、相談件数はどうなっていくと考えていますか。

(学校教育課長)

相談件数は増えると思います。相談の機会が増えるためです。その結果、不登校の出現率も下がると考えています。

(高橋委員)

効果を立証することで、他の校区でも取り組みたい、という話に持っていきたいということですね。

(教育長)

そうです。

(芳賀委員)

学校ごとの不登校出現率のデータはありますか。というのは相談件数が多いために不登校出現率が低いのか、相談件数が少なくても不登校出現率が低いのか、といった様々な場合が考えられるため、データがあるとより良い分析ができると思います。

(教育長)

そうですね。総合教育会議の資料に追加します。

(学校教育課長)

中学校では、不登校出現率はほとんど差がありません。ただし、小学校につきましては、学級の人数が少ないところでは不登校出現率は少ないです。そういったところでは、スクールカウンセラーへの相談件数もほとんどありません。

(高橋委員)

子どもに関わる大人の数が多いほど、子どもは安定するのでしょうか。子どもに関わる大人については、教員がいいのか、教員でない立場の者がいいのかという検討を今後していくことになるのでしょうか。

(芳賀委員)

スクールカウンセラーへの相談件数は、子どもからの相談のみですか、大人からの相談も混在していますか。

(学校教育課長)

混在しています。

(芳賀委員)

わかりました。

(渡辺委員)

スクールカウンセラーに対する相談件数を増やして、不登校率を減らそうとすることは良いことだとは思いますが、相談件数がどんどん増えていくと最終的には対応できなくなります。対処療法ではなく、不登校の原因を探って解決していくような、根本的な対策も考えないといけませんね。

(教育長)

ありがとうございます。他にご意見、ご質問はありませんか。

(芳賀委員)

高根小学校の校舎改築に関してですが、スライド式黒板は1枚の黒板が上下にスライドするのでですか。

(教育政策課長)

そうです。

(高橋委員)

そういった黒板が学校備品としてあるのですね。

(教育政策課長)

そうですね。

(高橋委員)

3Dプリンターの導入を検討するとありますが、先程の教員の多忙化と関連して、導入によって多忙化が進んでしまう可能性はありませんか。

(教育政策課長)

あくまでも導入を検討していくということですので、色々なご意見を頂ければと思います。

(渡辺委員)

IT機器については、得意な教員とそうではない教員がいて、得意ではない教員にとっては、かなりの負担になります。メンタルストレスの原因になることも考えられますね。

(高橋委員)

実際に使用する現場の事を考えて、慎重に検討していかなくてはなりませんね。

(芳賀委員)

ICT機器を活用したアクティブ・ラーニングについて、アクティブ・ラーニングは非常に難しく、すべての子ども達の意欲があれば、子どもはとても伸びていくのですが、意欲が無い子どもがいると、その子達の意欲をどのようにして出させるか、という教材作りを考えなくてはならず、結果として教員の多忙化が加速する恐れがあります。そういった恐れがあることを分かった上で導入しないと非常に危険だと思います。

(渡辺委員)

現場の教員が対応できないと、良い物を導入しても無駄になってしまいますからね。

(教育長)

あくまでも、検討材料です。教育委員会も色々と検討をしていますということを市長に伝えるということで資料に例として掲載しています。他にご意見、ご質問はありませんか。なければ、本日の協議事項を総合教育会議の協議事項としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

それでは、続いて「日程第3 報告事項」に移ります。報告事項(1)「公益財団法人 豊橋市学校給食協会の経営状況について」を事務局から説明してください。

■保健給食課長 報告事項(1)について説明

(教育長)

ただ今の説明について何かご意見、ご質問はございませんか。なければ、続いて、報告事項(2)「公益財団法人 豊橋市体育協会の経営状況について」を事務局から説明してください。

■スポーツ課長 報告事項(2)について説明

(教育長)

ただ今の説明について何かご意見、ご質問はございませんか。

(芳賀委員)

体育施設の貸出については、すべて体育協会の方でやっているということですか。

(スポーツ課長)

そうです。

(教育長)

他にご意見、ご質問はございませんか。なければ、続いて、日程第4「定例会の日程等について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 日程について説明

(教育長)

他に何かありませんか。ないようでしたら、以上をもちまして本日の予定を終了いたします。ありがとうございました。

午後 5 時 0 0 分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員